

令和7年度 緑小学校 グランドデザイン

○日本国憲法 ○教育基本法
○学校教育法 ○学習指導要領
○北海道教育推進計画
○苫小牧市教育大綱

校訓〈教育目標〉

○命を大切にしよう（自他の命を大切に育てる教育）
○わかるまで勉強しよう（確かな力を育てる教育）
○新しい考えでつくり出そう（新しい価値観をつくり出す教育）
○みんなで力を合わせよう（皆で協力する姿勢を育てる教育）

○今日的教育課題
○児童の願い
○保護者の願い
○教職員の願い
○児童・学校の実態



目指す子ども像

【和光中エリアの目指す15歳像】

○自ら進んで学習に励み、ねばり強く努力する子
○きまりを守り、他者を思いやれる子
○自他の生命を大切にし、心身ともにたくましい子

【緑小の目指す児童像】

○主体的に学び、ねばり強く学習に取り組む子
○主体的な判断し、友達と協力して行動する子
○自分や友達の健康、安全、成長を大切にする子

校務運営のネットワーク

校務分掌各部
通常学級・特別支援学級・通級指導

学校経営の基本方針

子どもの可能性を引き出し成長を支える学校教育の推進
～ 主体性・協働性・創造性の育成 ～

指導・支援のネットワーク

教職員・保護者・地域住民
地域の教育資源

○カリキュラム・マネジメント
○校務分掌部運営
○学年・学級経営
○校内外組織マネジメント

カリキュラム・ポリシー

□新しい時代に必要となる資質・能力の育成
・主体性と探究心をもって学びに取り組む自律した学習者の育成
・多面的、多角的な見方をもって他者と協調、協働する態度の育成
□家庭や地域との相互支援に基づく教育課程の実施
・家庭や地域の参画を得た教育活動の推進
・家庭や地域の教育力向上に資する取組の推進

○学力向上エリア会議
○学校運営協議会
○「地域の先生」プロジェクト
○国際理解教育・英語教育推進ネットワーク

胆振管内教育推進の重点

I 資質・能力の向上 II 特別支援教育の充実 III 学習・生活習慣の確立 IV 地域との連携・協働 V 教員の人材育成 VI 働き方改革の推進

苫小牧市教育推進の重点

1 資質・能力の向上 2 豊かな心の育成 3 特別支援教育の充実 4 自立を促す基本的習慣の確立 5 学校段階間の連携・協働の推進 6 質の高い教職員集団の形成

緑小学校教育推進の重点

■ 自律した学びに繋げ成長を支える教育の推進

資質・能力の育成

I・III / 1・2・4

○《主体性、協働性、創造性の育成》

【確かな学力の育成】

・本校スタイルの授業改善・学習習慣の定着
・個々の学習ニーズに応じた学習支援の手立ての確保
・家庭との連携等、学習習慣定着に向けた取組の実施

【健やかな体の育成】

・体力的課題の解決に向けた各種取組の実施
・ICT活用等を始めとする体育の授業改善推進
・運動習慣の定着に向けた環境整備の推進

【豊かな心の育成】

・教育活動全体を通して取り組む道徳教育の推進
・多面的、多角的な思考力を育てる道徳指導の展開
・自律した道徳的実践力の育成

特別支援教育の充実

II / 3

○個の特性や教育的ニーズに即した支援の実施
○児童相互の学び合いを保障するインクルーシブ教育の推進
○校内外組織の効果的な連携確立

SDGs・ESDの推進

I / 1・2

○英語教育を軸とした国際理解教育の推進(海外児童との交流活動・生活科英語体験等)
○道徳教育を中心とした、人権や多様性を尊重する教育の推進
○各教科の特性を踏まえた指導計画へのESDの位置付け

■ 学びの環境を整え成長を支える教育の推進

生徒指導・生活指導の效果的推進

I・III / 2・4

○的確な児童理解に基づく組織的、積極的な生徒指導の推進
○主体的に判断し的確に行動する基本的生活習慣の定着促進
○多角的な思考からいじめは絶対に許さないとする感覚、意思をもった児童の育成

家庭・地域との連携・協働

IV / 5

○「地域の先生」活用等、地域の人的物的教育資源の活用
○学校運営協議会等を通じた相互支援、相互成長を期した地域連携の確立、充実
○学校便りの電子化や地域参観日の実施等、様々な手立てを用いた積極的な情報の発信

教職員のウェルビーイング向上

V・VI / 6

○専科指導の実施や日課の工夫等による業務遂行時間の創出、確保
○教育DXの推進や諸行事諸業務の精査による業務の適正化、効率化
○教育の質向上に向けた教職員のウェルビーイング向上

検証改善

PD(OODA)CA サイクルによるマネジメント

持続的・効率的に成果を生む「新しいワークスタイル」

OJT・新たな教職員の学びによる職能・資質向上

